



2022年11月30日

各 位

会社名 ウェルビー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大田 誠
(コード番号 6556 東証プライム市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生
(Tel. 03-6268-9542)

(開示事項の変更) 連結子会社の異動(株式譲渡)及び債権譲渡に関するお知らせ

当社は、2022年10月20日付で公表しました「(開示事項の変更) 連結子会社の異動(株式譲渡)及び債権譲渡に関するお知らせ」にて、ウェルビーヘルスケア社に対して当社が有する貸付債権(以下、「本件債権」という。)を合同会社WH(本社:大阪府大阪市、代表社員:衣田秀昭、以下、「WH社」という。)へ譲渡しましたが(以下、本件株式及び本件債権の譲渡を総称して、「本件譲渡」という。)、WH社の資金調達に遅れが生じたため、債権譲渡対価支払期日が、分割払いに変更となった旨をお知らせしておりました。しかしながら、本日、WH社から債権譲渡対価の残金について、本日の支払期日までに資金調達が困難である旨の連絡を受け、WH社と協議の結果、2022年12月10日をもって、本件譲渡につきまして解除することとなりましたので、下記の通り、お知らせいたします。

1. 概要

(1) 譲渡株式数	1,000株
(2) 株式譲渡価額	1万円 ※1
(3) 債権譲渡の目的たる財産	当社のウェルビーヘルスケア社に対する貸付金約35億円
(4) 譲渡債権の譲渡価額	17億6,421万8,627円
(5) 債権譲渡対価支払日	2022年10月20日 3億5,000万円(入金済み) ※2
(6) 債権譲渡解除日	2022年12月10日

※1 譲渡価額については、ウェルビーヘルスケア社の2022年8月末時点の純資産金額が債務超過(約△18億円)であるため、備忘価額としております。

※2 既に支払がなされた3億5,000万円については、WH社との間で契約しております条件で、当社への遅延損害金として約960万円を充当し、残金約3億4,000万円を返金する予定です。

2. 今後の見通し

本件譲渡の解除に伴う 2023 年 3 月期の業績に与える影響については、現在精査中であり、詳細につきましては、判明次第、速やかに開示いたします。

なお本件譲渡の解除後は、当社グループの連結財務諸表上、2022 年 11 月 11 日付の「特別損失（事業整理損）の計上及び第 2 四半期業績予想と実績との差異並びに通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の「1. 特別損失（事業整理損）の計上について」にてお知らせした通り、債権譲渡損として 17 億 9,900 万円と関係会社株式売却益として 17 億 6,800 万円の合計約 3,100 万円を事業整理損として計上しておりましたが、当第 3 四半期決算において、当該事業整理損が解消される予定です。なお本件譲渡以外の事業整理損として約 20 億 5,100 万円はこれまで通り計上される見込みです。

また、これまで通りウェルビーヘルスケア社を連結範囲とし、同社が保有するネオファーマジャパン株式会社（以下、「NPJ社」という。）に対する貸付金 17 億円及び当該貸付金に対する未収利息、前渡金、原材料が当社グループの連結財務諸表上に計上されることとなります。なお今後の資金回収については、前渡金及び貸付金については、債務者からの弁済、または、当該貸付金額を超える評価額がある担保不動産（NPJ社の袋井工場の土地建物等）を競売にかけること等により、資金の早期回収を図ってまいります。

商品については、2022 年 11 月 11 日付の「特別損失（事業整理損）の計上及び第 2 四半期業績予想と実績との差異並びに通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の「3. (2)修正の理由」にてお知らせした通り、2023 年 3 月期第 2 四半期決算における商品評価額を上回る金額で株式会社ハンドレッドイヤーズに商品譲渡を実施し、2022 年 3 月期第 3 四半期決算以降に売却益約 4 億 5,500 万円が計上される見込みであり、当該商品譲渡契約が解除されることはありません。

また、上記「1. 概要」の通り、WH社から既に支払いがなされた 3 億 5,000 万円については、WH社との間で契約しております条件で、当社への遅延損害金として約 960 万円が営業外収益に計上される予定です。

本件譲渡が解除という結果に至りましたが、ヘルスケア事業から完全に撤退をし、今後も引き続き福祉事業に尽力し、企業価値向上に邁進してまいります。

以上